

夏雲から秋の気配に
少しづつ変化してきましたね。



止めましょう！
テロも戦争も

日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート

日本共産党議員団

2021. 8. 26. No. 1823.

御相談はお気軽に

TEL とも **3905-0970**

さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17

(バス停「赤羽北3丁目」・メガンテ近く)

「湧水池のじゃぶじゃぶ池も枯れる可能性があり、夏虫のカンタンも、絶滅することもありうる。」中村さん
環境を壊す86道路計画は中止を「まちがったことをただす勇氣と行政は示してほしい。」中村さん
証言が胸を強く打ちました。



原告団長の
高山奇忠道氏 (静勝寺
住職)



赤羽西、弁天通りは、予定での住宅、静かな住環境をと住民は努力してきたと証言した
前田 佳一郎さんと、後方は柳井真知子事務局長



報告会での赤羽西在住
中村吉男氏 4

証人席のさがらとしこ議員
傍聴席からのスケッチ



■86特定整備路線
裁判を傍聴して



日本共産党東京12区比例
池内さおり前衆院議員

8月のまちかど・トーク 8月21日(日)午後
8月20日(日)午前中



公開の裁判 説得力あつた4人の証言者

8/24 都議会議員 そねはじめ

*すばらしかったですね。1999年オープン当時は、ただの草っぱだった赤羽自然観察公園。20年以上かけて森のように樹木が生い茂り、湧水を大切にしてくられた利用者やボランティアの方々の長年の努力。ここに公園を分断する道路が建設されたら、湧水地のじゃぶじゃぶ池だけでなく、公園の環境が壊されてしまうときっぱり。証言は説得力がありました。

*環境破壊の間違った道路計画は、きっぱり見直し、中止するべきと、行政の姿勢を鋭く告発されました。これに対して、国も東京都も、裁判長から与えられた5分間の反論機会を放棄しました。これからが大事です。



●8月24日、東京地方裁判所の103法廷で、86道路計画の中止を求める裁判の第2回目となる証人

<上の写真は、弁護団>

尋問がおこなわれました。

のあとに発足した北区というまちは、50年間にわたって、日本陸軍、そして戦後は米軍と、さらには陸上自衛隊十条馬場地という、軍事基地、施設の区民開放をたまたかいつづけた歴史をもっていると証言。

赤羽自然観察公園には、平和都市北区をめざす区民の決意がめられていると証言しました。

裁判官には、現地に足を運んでほしい

*区民の憩いの場であり、貴重な動植物などに触れ合える2つの公園。議会でのこれまでの経過や、利用者と地権者の方のお話を聴けば、2つの公園が地域の努力と願いから生まれ、育まれてきたのかがよくわかりました。桐ヶ丘・T.Hさん



2021. 8. 25.

86 都市計画道路 東京地裁の証人尋問

※1回目は、6月9日でした。
●住民の会のニュースからご紹介。

特集 原告団TUNAGU (つなぐ会)
6.9 report

いよいよスタート! 証人尋問裁判その1

さる6月9日東京地裁で補助86号線第9回裁判が、ほぼ満席の傍聴者の中で行われました。今回証言したのは以下4名の住民です。(下図は居住位置図)



①高崎証人 (団長・静勝寺住職)

1. 静勝寺の先代、先々代住職もこの道路計画に反対していた。静勝寺の歴史景観と地形、静かな環境を守ることは住職としての使命との思いで、この反対運動に参加している。
2. この道路計画が実行されれば周辺住宅は、騒音だけでなく地盤沈下がおきるなど住環境が破壊される。
3. この道路計画は、計画の進め方もそして計画そのものが大変理不尽なものであり、反対する住民の皆さんと力を合わせてこの環境を守っていきたい。

②柳井証人 (事務局長・30m 範囲内居住者)

1. 祖父母が戦前から居住する。28年前私たち家族はこちらに引っ越してきた。すると1歳の長男のアトピーが段々良くなり空気のきれいな所だと実感した。我が家は弁天通りから20m、公園に徒歩2分の所に自宅があり、86号線が出来れば振動、騒音、排気ガス、地盤沈下などで静かな環境が一変する。また西南北は登坂のため交差点での自転車と車の交通事故が多発している。また公園に続く新道は今より傾斜がきつくなるため交通事故も増加すると思う。これでは建設目的の「安心・安全・快適な歩行空間」とは真逆であり歩行者のための道路ではなく自動車のための道路計画である。

2. 長年の反対運動の中で様々な事が判明した。国交省に対して1276通の審査請求を行い、街の人からの意見を都と北區に703通提出した。意見は「延焼遮断のため道路をつくるというのが既に不燃化耐火住宅が多い地域」「静勝寺の景観が破壊される」「公園に道路を通すことはありえない」「勝手に決めている」などほとんどが反対であり、これが道路計画の反対運動をやる主な理由である。

3. 都は住民の意見を聞くため簡単な説明会をやってはいるが質問に答えられないお粗末なもの。住民を無視したまま、勝手に線を引き、用地買収を行い既成事実だけをどんどん積み上げ道路建設を粛々と進めていることに怒りを感じる。

4. 第六建設のヒアリングも2回行った。都は「公園の湧き水には影響がない」と主張するが、開示した設計図にはじゃぶじゃぶ池の湧水出口が計画線にかかっており、報告書では地下水が涸れる、と書かれていたと主張。公園内・トンネルの工法が2転3転しているなど全て杜撰な計画であると指摘したがまだ検討途中ですと曖昧な回答であった。

●1回目の証人尋問には、上記のお二人の原告のほか、赤羽西の地権者である 新(あたらし)さんと、米山さんも証言されました。今号では、紙面の都合で失礼しました。(泣)

●12歳以上の方の
ワクチン予約は、
8月28日(土)正午
からの受付になります。
0120 (801) 222
地区新型コロナウィルス
ワクチン接種コールセンター

8月22日開票立候補地
日本共産党などが支援

政府のコロナ対応のお遅れだけでなく、カジノ反対の民意も明白に

横浜市長に共同候補山中氏 菅首相直結候補に圧勝